

暗号資産のもうけ話にご注意！

SNS やマッチングアプリで知り合った人から、「必ずもうかる」などと勧められて暗号資産の取引をはじめた結果、出金ができない、出金に高額な手数料を請求されるなどのトラブルが多発しています！

利益が出ていると嘘の説明をされ、勧められるまま何度もお金を振り込んでしまい、中には1千万円以上だまし取られたケースもありました。



暗号資産とは？

インターネット上でやりとりをされる、通貨のような機能を持つ電子データです。ただし、日本円やドルのように、国がその価値を保証している「法定通貨」ではないので、様々な要因で価格が大きく変動することが多く、注意が必要。以前は「仮想通貨」と呼ばれていました。



アドバイス

① 面識のない相手からもうけ話をもちかけられた時は詐欺を疑ってください。

相手の素性や、もうかった話が本当か確かめることは難しく、連絡が取れなくなる可能性もあります。入金したお金を取り戻すことは極めて困難です。

② 取引する場合、事業者が登録業者か必ず確認してください。

暗号資産取引業者は、金融庁・財務局への登録が必要ですが、トラブルになる多くの場合が無登録業者です。金融庁のホームページで確認をし、無登録業者とは絶対に取引しないでください！



③ 取引業者であっても、リスクと内容を理解できなければ取引をしないでください。

暗号資産は価値が変動することがあり、急落して損をする可能性があります。

